

2009年 4月～8月度
環境活動レポート

2009年 9月 30日

承認	作成

長野県上伊那郡宮田村 5339番地

株式会社 イナック

はじめに

当社の場合、あらゆる廃棄物の回収・分別・処理を請負い、更にリサイクル化を施すことによって、資源を有効活用し、生活環境を保全しながら、社会に貢献できる企業をめざしています。

経済環境や社会環境・自然環境が日々激化している今日において、当社の使命は大自然のなかで、営まれる循環システムの一翼を担うことであり、地域社会のために廃棄物の適正な処理を確保して、持続可能な環境保護や・環境保全への取組みを積極的に展開して、豊かな自然と美しい環境を形成して、地球環境保全のために積極的な活動を行い社会貢献を通して品質の高い・企業を構築します。

具体的な活動展開として、エコアクション 21 の『環境マニュアル』に沿って、事業活動の環境影響評価に基づき、環境目標を設定し、又、見直しを行い環境保全に取り組めます。

更に地域住民との交流は積極的に行い、公害対策・環境美化運動を継続的に実践します。

株式会社 イナック の企業理念は・・・

1. 顧客から信頼して取引してくれる、品質重視の経営
2. 人を生かして、人を育て、人を大切にす会社
3. 常に自己改革に励み、成長し、変化を創り出す会社
4. 地域・社会のために、環境保全を重視して、信頼にこたえる会社

1. 事業活動の概要と環境活動実施体制

1-1.事業所名

株式会社 イナック

1-2.所在地

長野県上伊那郡宮田村 5339番地

1-3.環境保全関係の責任者及び担当者

経営者	: 代表取締役	坂駄 一人
環境管理責任者	: 常務取締役	澤田 順二
事務局	: 営業	中村 誠

1-4.連絡先

TEL	: 0266-85-4111
FAX	: 0266-85-4114
E-mail	: info@inaku.co.jp

1-5.事業内容

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬(積替え保管含む)及び処分(中間処理)
解体工事

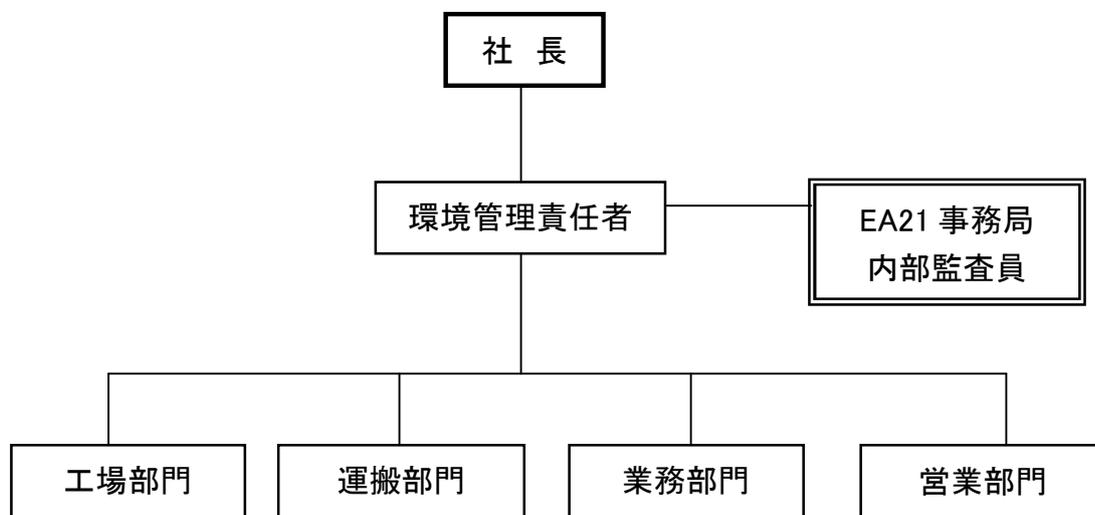
1-6.事業規模

設立	:	昭和 55 年
資本金	:	1520 万円
売上高	:	339 百万円
従業員	:	23 名
延床面積	:	2850 m ²
敷地面積	:	210000 m ²

1-7 事業内容比率



1-8.環境活動実施体制



2. 産業廃棄物処理事業の状況

2-1-1 許可名称と内容

許可名称	許可番号	許可の年月日	有効期限
産業廃棄物収集運搬業	2013043326	H18年12月27日	H23年12月26日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	2063043326	H17年3月14日	H22年3月13日
産業廃棄物処分業	2023043326	H18年12月27日	H23年12月26日

事業区分	許可市町村	許可番号	許可の年月日	有効期限	備考
一般廃棄物収集運搬業	喬木村	21 建環第 48 号	H21. 8. 31	H23.8.30	
	中川村	21 中住第 219 号	H21. 9. 1	H23.8.31	
	飯島町	19 住福第 2-73 号 7	H19. 9. 3	H21.9.2	更新中
	箕輪町	第 14-1 号	H19 .9.13	H21.9.12	更新中
	南箕輪村	19 住廃指令第 18 号	H19. 9.14	H21.9.13	更新中
	高森町	19 高森環水第 59 号	H19. 9.27	H21.9.26	更新中
	豊丘村	19 豊産建第 151 号	H19.10. 1	H21.9.30	更新中
	松川町	19 松住税第 129 号	H19.10.17	H21.10.16	
	宮田村	宮住第 599 号	H19.11. 1	H21.10.31	
	駒ヶ根市	市 生~33-13	H19.11. 6	H21.11.5	
	伊那市	第 2007006 号	H19.11. 7	H21.11.6	
	飯田市	19 飯環第 1142 号	H20. 3. 7	H22.3.6	
	宮田村	宮住第 1003 号	H20. 4. 1	H22.3.31	
	辰野町	19 辰第 5465 号	H20. 4. 1	H22.3.31	
一般 建設業	土木工事業	長野県知事許可 (般-14)第 20304 号		H19.9.18	
	建築工事業	長野県知事許可 (般-14)第 20304 号		H19.9.18	
	とび・土工工事業	長野県知事許可 (般-14)第 20304 号		H19.9.18	
	管工事業	長野県知事許可 (般-14)第 20304 号		H19.9.18	

2-1-2 許可の詳細

許可名称	許可番号	許可の年月日	有効期限
産業廃棄物収集運搬業	2013043326	H18年12月27日	H23年12月26日
<p>事業範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬(積替え保管を含む)する産業廃棄物 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず ばいじん (以上いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く) 燃え殻 紙くず 木くず 繊維くず 鋳さい がれき類 (以上いずれも特定有害産業廃棄物であるものを除く) ・収集運搬(積替え保管を除く)する産業廃棄物 ゴムくず 金属くず (以上いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く) <p>動物性残さ</p> <ul style="list-style-type: none"> (廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く) (廃プラスチック類・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類は石綿含有産業廃棄物を含む) 			
許可名称	許可番号	許可の年月日	有効期限
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	2063043326	H17年3月14日	H22年3月13日
<p>事業範囲</p> <p>収集運搬(積替え保管を含む)する特別管理産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃油 (揮発油類・灯油類、又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことにより有害なものに限る) <p>収集運搬(積替え保管を除く)する特別管理産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃酸 (水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むことにより有害なものに限る) ・酸アルカリ (水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むことにより有害なものに限る) ・廃石綿・感染性産業廃棄物 			

許可名称	許可番号	許可の年月日	有効期限
産業廃棄物処分量	2023043326	H18年12月27日	H23年12月26日
<p>事業範囲</p> <p>中間処理(破碎・切断)</p> <p>破碎・切断する産業廃棄物</p> <p>廃プラスチック類 金属くず ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず ゴムくず (上記いずれも、特別管理産業廃棄物を除く)</p> <p>木くず がれき類 (上記いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く)</p> <p>(廃プラスチック・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くずは自動車等 破碎物を除く)</p>			

2-2-1 施設等状況

保管する産業廃棄物の種類	面積	保管量の上限	高さの上限
汚泥	2.4 m ²	1.2 m ³	1.0m
廃油	2.4 m ²	1.2 m ³	1.0m
廃酸・銹さい・燃え殻・廃アルカリ ばいじん	18.0 m ²	21.6 m ³	1.2m
廃プラスチック	16.0 m ²	32.0 m ³	2.0m
木くず	96.0 m ²	176.0 m ³	2.0m
紙くず	24.0 m ²	28.8 m ³	1.2m
繊維くず	36.0 m ²	36.0 m ³	2.0m
ガラスくず・がれき類 コンクリートくず及び陶磁器くず	164.7 m ²	113.0 m ³	2.0m
特別管理産業廃棄物	2.4 m ²	0.8t	1.0m

事業の用に供するすべての施設

施設場所		長野県上伊那郡宮田村5339番地	
種類	破碎・切断施設	破碎施設	
処理能力	3t/日	廃プラスチック	2.72t/日
		ゴムくず	4.8t /日
		木くず	4.08t/日
		紙くず	3.44t/日
		繊維くず	3.44t/日

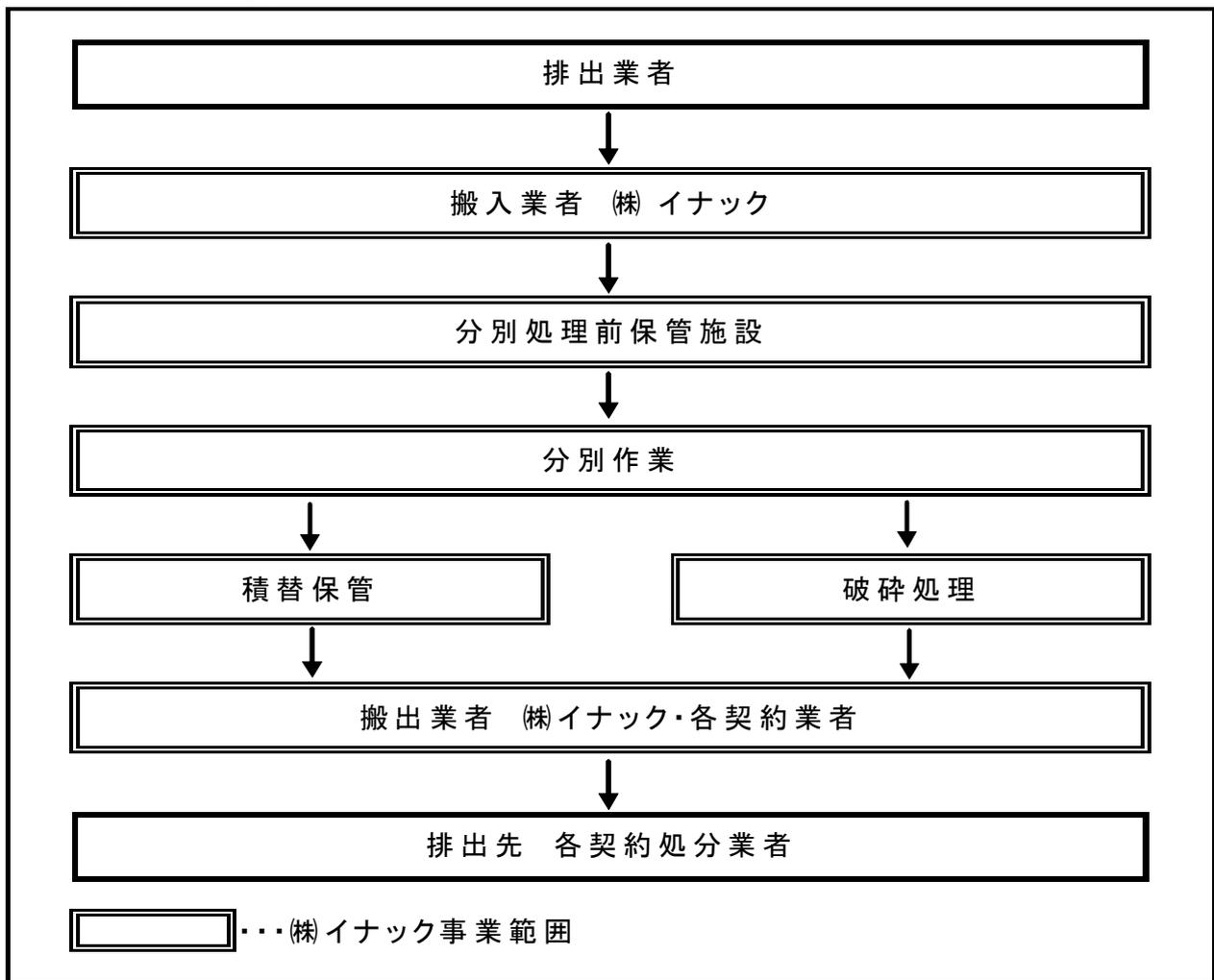
2-2-2 所有運搬車両

施設名	形式	積載量	台数
小型車	軽トラック	0.35t	1台
小型車	平ボディ	2.00t	1台
小型車	ダンプ車	2.00t	1台
普通貨物	ダンプ車	6.90t	1台
普通貨物	ユニック車	2.00t	2台
普通貨物	ユニック車	3.00t	1台
普通貨物	ユニック車	5.10t	1台
普通貨物	ヒアブ車	2.50t	1台
普通貨物	脱着装置付コンテナ専用車	3.85t	1台
普通貨物	脱着装置付コンテナ専用車	3.75t	1台
特殊	塵芥車(パッカー車)	2.00t	1台

2-3 処理実績(2008年度)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
収集運搬	(廃プラスチック)		527.5	
	(紙くず)		227.3	
	(木くず)		359.1	
	(繊維くず)		26.8	
	(金属くず)		313.2	
	(汚泥)		2.4	
	(動植物性残さ)		0.0	
	(ガラス陶磁器くず)		126.4	
	(石綿含有産廃)		3.6	
	(がれき類)		780.1	
	(廃塗料)		22.0	
	(燃えがら)		0.7	
	(バッテリー)		0.3	
収集運搬量合計			2389.4	
中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分	(紙くず)	(管理型最終処分場(委託))	43.6
		(繊維くず)	(管理型最終処分場(委託))	26.8
		(汚泥)	(管理型最終処分場(委託))	2.4
		(ガラス・陶磁器くず)	(管理型最終処分場(委託))	126.4
		(動植物性残さ)	(管理型最終処分場(委託))	0.0
		(石綿含有産廃)	(管理型最終処分場(委託))	3.6
		(燃えがら)	(管理型最終処分場(委託))	0.7
	(廃塗料)	(管理型最終処分場(委託))	22.0	
	再資源化 等	(廃プラスチック)	(燃料等、再利用(委託))	527.5
		(紙くず)	(再生紙等、再利用(売却))	183.7
		(木くず)	(ボード原料として再生利用(売))	359.1
		(金属くず)	(再利用(売却))	313.2
		(がれき類)	(路盤材として再生利用(売))	780.1
(バッテリー)		(再生利用)	0.3	
再資源化等量小計			2163.9	
中間処理後処分量合計			2389.4	

2-4 処理工程図



2-5

廃棄物回収処理料金

13500 円/m³ 一般廃棄物、小口物件に限る。
(企業及び行政関係については契約価格による。)

3. 環境方針

安全に、快適に 美しい地球環境作りをめざして

株式会社イナックは、あらゆる産廃物の回収・分別・処理を請負い、更にリサイクル化を施すこと
によって資源を有効活用し、生活環境を保全しながら社会に貢献できる企業を構築します。
当社の使命は大自然のなかで、営まれる循環システムの一翼を担うことであり、地域、社会のため
に廃棄物の適正な処理を確保し、品質重視の経営を推進しています。

環境方針

顧客から信頼される企業イメージを構築し、顧客満足度を高め効率化に徹し、豊かな自然と美しい環境を形成し、地球環境保全のため、積極的な活動を行い社会に貢献を通して、品格の高いイナックを構築します。

重点施策

1. 事業活動の環境影響評価に基づき、技術的・経済的に可能な範囲で環境目的、環境目標を設定し、又、見直しを行い環境保全に取り組みます。
2. 地域住民との交流は積極的に行い、清掃活動・環境美化運動を継続的に実施します。更に、近隣からの要請等は前向きに受け入れて、対策を講じ苦情は皆無に抑えます。
3. リサイクル品の展示店舗を設け、希望者に斡旋して再利用をはかっています。
4. 当社事業活動における環境影響のうち以下の項目を環境管理重点テーマとして取組み、環境改善活動を継続的に取り組みます。
 - (1)地球資源の有効活用のため、電力使用量の削減、節水(リサイクル利用)省エネ対策、事務用品・紙使用量削減をはかります。
 - (2)廃棄物の分別品は破砕機にて切断減容して、グリーンボックス(有機物熱分解装置)により焼却して、最終焼却灰は管理型埋め立て処分業者に委託します。
 - (3)オゾン層を破壊する、フロン回収に積極的取り組みます。
 - (4)工場周辺の環境整備も積極的に取組み、企業イメージの構築改善に努めます。
5. 環境方針は全従業員に周知徹底させて、環境保全活動を定着化させ、更に環境汚染予防に努めます。

平成21年4月1日

代表取締役 坂駄一人

4. 負荷の自己チェック状況と評価

		単位	2008年度	2009年度4～8月
①総エネルギー投入量	購入電力	MJ	2617847.0	1153049.2
	化石燃料	MJ	1533764.3	703107.6
	新エネルギー	MJ	0	0
	その他	MJ	0	0
②総物質投入量	資源投入量	t	181.9	140.4
	循環資源投入量	t	2207.5	763.0
③水資源投入量	上水	m ³	1252	129
	工業用水	m ³	0	0
	地下水	m ³	24	10
④温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	205724.61	92520.8
⑤化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0
	土壌への排出	t	0	0
⑥受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	2389.4	903.4
	中間処理量	t	2106.3	836.6
	うち再資源化等量	t	0	0
	最終処分量	t	0	0
	中間処理後の処分量	t	2389.4	903.4
	うち再資源化等量	t	2163.9	763.0
⑦廃棄物等総排出量	再使用	t	0	0
	再生利用	t	2173.2	763
	熱回収	t	0	0
	単純焼却	t	56.8	0
	その他	t	0	0
⑧廃棄物最終処分量	最終処分量	t	203.4	140.4
⑨総排水量	公共用水域	m ³	0	0
	下水道	m ³	1252	129
	BOD	g	0	0

環境負荷のデータからの問題点

- ①2007年の漏水が2008年度に発覚し、排水量が前年に比べ175%増になっている。管理体制を見直す必要がある。
- ②廃棄物処理量の削減は、外部委託処理費用に焦点を絞り新規導入する破砕機、及び有機物熱分解装置で処理することにより、2011年度70%削減を目指す。
- ③温室効果ガス排出削減はCO₂の削減を目標とし、運搬効率の改善、燃料使用量のチェックリストを作成し、管理を徹底する必要がある。

5. 取り組みの自己チェックと評価

5-1(2008年度)

取り組み施策	評価点	満点数	取り組み実施度合
1.事業活動へのインプットに関する項目			
1)省エネルギー、新エネルギー使用の拡大	8	16	50.0%
2)省資源、グリーン購入	4	6	66.7%
3)節水、水の効率的利用	4	12	33.3%
小計	16	34	47.1%
2.事業活動からのアウトプットに関する項目			
1)二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止	31	36	86.1%
2)化学物質対策	25	28	89.3%
3)受託した産業廃棄物の処理における環境配慮	52	58	89.7%
4)事務所等の一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	26	38	68.4%
5)排水処理	8	8	100.0%
6)収集・運搬に伴う環境負荷の低減	47	50	94.0%
小計	189	218	86.7%
3.環境経営システムに関わる項目			
1)環境保全のための仕組み・体制の整備	79	80	98.8%
2)環境教育、環境保全活動の推奨等	19	28	67.9%
3)情報提供、社会貢献、地域の環境保全	25	32	78.1%
4)環境ビジネス、技術開発	2	6	33.3%
5)国際協力及び海外事業における配慮	0	0	0%
小計	125	146	85.6%
合計	330	398	82.9%

環境活動の取り組みのデータからの問題点

- ①省資源、省エネルギーに関する取組が不足しているように考える。事業における省資源、省エネルギーの種を探る必要がある。
- ②ISO14001の推進により、アウトプットにおける取組はかなり高いことが分かる。
- ③社員の環境教育をさらに充実させるとともに、産業廃棄物における環境ビジネスをもっと展開できる可能性があると考ええる。

5-2 解体現場(2008年度)

取り組み施策	評価点	満点数	取り組み実施度合
1.事業活動へのインプットに関する項目			
2)省エネルギー、グリーン購入	0	4	0.0%
3)節水、水の効率的利用	0	4	0.0%
4)大気汚染等の防止	6	6	100.0%
5)化学物質対策	6	12	50.0%
6)廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	12	12	100.0%
8)輸送に伴う環境負荷の低減)排水に伴う環境負荷の低減	17	24	70.8%
9)悪臭・騒音・振動防止	3	6	50.%
11)その他、施工・改修・解体に当たっての環境配慮	7	10	70%
小計	51	78	65.4%
2.事業活動そのものが環境改善等に結びつく項目			
1)環境保全のための仕組み・体制の整備	31	36	86.1%
3)情報提供、社会貢献、地域の環境保全	25	28	89.3%
小計	125	146	85.6%
合計	330	398	82.9%

環境活動の取り組みのデータからの問題点

- ①解体工事そのものにおける各種の環境配慮は実施されていた。
- ②インプット(省資源、水等)取組の検討が今後必要かと思われる。

6. 環境目標とその実績

6-1.環境目標

2009年度を基準年として、次の環境目標を設定しました。

No.	項目	中期目標(2011年度)	2009年度目標
1	CO ₂ 排出量削減 (省エネルギー)	軽油・ガソリン・灯油 5%削減	電気使用量 0.05%削減 軽油使用量 0.05%削減 ガソリン使用量 0.05%削減 灯油使用量 0.05%削減
2	廃棄物外部委託処分 削減	廃棄物外部委託処分 70%削減	廃棄物外部委託処分 40%削減
3	総排水量削減	排水量 5%削減	排水量 2%削減
4	リサイクル率向上	営業展開(現段階では%未定)	塩ビ リサイクル化

6-2.環境目標にもとづく環境活動

No.	2009 年度環境目標	活動項目
1	CO ₂ 削減 軽油・ガソリン・灯油、電気使用量の削減 (共通目標 CO ₂ 2%削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬における効率配車 ・各車両月末に使用量のグラフ提示し削減をはかる ・照明設備の負荷の低い物への更新 ・暖機運転削除 ・アイドリング・ストップ ・構内レイアウトの効率化
2	外部委託処分の削減 (共通目標 廃棄物外部委託処分 40%削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・有機物熱分解装置導入、稼働に基づき外部委託処分を削減する。
3	排水量削減 (共通目標 排水量 2%削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・水使用の調査と削減 ・水使用量の管理、グラフ提示。 ・温水エネルギー化の検討 ・洗濯機・トイレに温水を循環させる。
4	塩ビ リサイクル化	<ul style="list-style-type: none"> ・委託埋立処理していた塩ビをリサイクル化にする。

7. 環境活動実施結果

7-1. CO₂ 排出量削減

2008 年度基準値	2009 年度目標値	2009 年度 4～8 月実績値
411449.22 MJ	403220.23 MJ	1856156.8 MJ

7-2. 廃棄物外部委託処分削減

2008 年度基準値	2009 年度目標値	2009 年度 4～8 月実績値
2389.4t	1433.6t	903.4t

7-3. 排水量削減

2006 年度基準値	2009 年度目標値	2009 年度 4～8 月実施地
330 m ³	323.4 m ³	139 m ³

達成状況の反省と展開

- ①CO₂ 排出量が 2009 年度目標の月平均値を超えているが、基となるデータが短期間すぎるため、正確さがないもう少し長い期間でデータを取る事が必要と思われる。
- ②構内レイアウト化が実施されるようになれば、無駄なエネルギー消費・CO₂ 排出量は抑えられると思われる。
- ③工場に使用する水がない為、使用量を減らすには普段の節水になる。従業員一同が努力する必要がある。

8. 環境教育の計画と実施

No.	教育訓練名称	対象者 実施日	講師	内容
1	環境勉強会	4月6日	社長	廃棄物の適正な処理の確保に関する条例について当社との関連性と説明。
2	交通安全週間	4月6日	山本係長	春の交通安全運動の説明。
3	伊那地区産業安全大会報告勉強会	6月15日	長門係長・伊東・中村	6月11日に行われた安全大会の報告を兼ねた説明。
4	フォークリフト講習会	7月7日	小松リフト 伊那支店長	安全運転と事故防止
5	交通安全やまびこ運動	7月29日	山本係長	交通安全運動の説明

9. 緊急事態の特定、準備、訓練

9-1 緊急事態の特定

No.	緊急事態と 影響の内容	主な対応方法
1	火災	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急持ち出し資料の特定とランク付けをし、緊急事態時に持ち出せるようにする。 ・コンピューターにある重要データはハードディスクにバックアップし、耐火金庫に保管する。 ・運搬車両に消火器の常設。
2	運転事故	<ul style="list-style-type: none"> ・引取物による油等の液体漏れ対処にウエスや油吸着シートを常設する。 ・運搬車両は荷崩れ、飛散防止等の対策として、荷締め機・ロープは常に装備する。 ・フォークリフトによる運搬は積荷の底の高さ 10cm 以下にして、速度制限 10 キロ以下で行う。

9-2 緊急事態訓練結果

訓練名	参加者	2009年7月28日
消火訓練及び放水訓練	全従業員	8:00~8:40
訓練内容	構内にて消火訓練、消火ポンプからの放水訓練 消火器の取扱と実際に消火作業。 消火ポンプからの放水訓練。	
訓練結果	実際の消火訓練、放水訓練ができた事は評価できる。 消火・放水とも実際に行った人数が少なかったため今後改善していきたい。	

訓練名	参加者	2009年9月3日
防災訓練	従業員全員	10:30~11:00
訓練内容	防災の日に合わせて、実際の火事を想定した放水訓練。 従業員に時間を知らせず、訓練火災を行い、緊急事態マニュアルに記載されている一連の内容を訓練した。	
訓練結果	消火活動が積極的に行われず、放水する人も譲り合うように見えた。 外部に出ている者に連絡をしたが最終の連絡が戻ってこなかった。 改善のため、連絡網の見直しとフロー図を作成し、従業員に持たせた。	

訓練名	参加者	2009年10月27日
運転緊急時訓練	運搬部門・運搬に関わる者	12:30~13:00
訓練内容	構内にて、運搬中の荷から液体が漏洩したと仮定しての緊急時訓練。 荷台から水を漏洩した液体として、拭き取り作業。	
訓練結果	訓練方法を煮詰めていく必要があると思われた。	

10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

次の法が適用され、遵守の確認を行ったところ、下記の結果でした。

なお、関係当局よりの違反の指摘は、過去5年間ありません。

- 廃棄物処理法
- 家電リサイクル法
- 公害防止協定(宮田村大田切地区・大久保地区)
- 労働安全衛生法
- フロン回収破壊法
- 建設リサイクル法
- 自動車リサイクル法
- 伊南行政組合火災予防条例 第⑮条

11. 経営者による評価の実施

経営者による取組みの見直しを行い、次の結果が得られました。

インプット(審議事項)	アウトプット(見直し:社長指示)	担当	期限
環境への取組み実施評価 (内部監査)	環境を整備する事によって経費削減、生産性向上に向け、各自ベクトルを合わせていく。 実践し外部からの評価と信頼を高めていく。	各部門長	毎月
環境活動計画	現段階では結果のチェックで終わっている。 今後は環境目標の目標達成に向け、具体的なやり方を記す必要がる。	事務局	2009 年度中
環境目標	リサイクル率の向上を入れる。 塩ビのリサイクル化を進める。	営業部門	2009 年度中
環境方針			
環境経営システムの 有効性	段階をふんで EA21 を行動する。 まずは教育を確実に、計画的に行う。 各部門 EA21 について部門長を中心に勉強なり取り組みをしていく。(サポートを事務局はしっかりやっていく)	事務局	2009 年度中
方針、目的、目標、環境マネジメントシステムの見直しの必要性の言及 〈方針〉 <input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不必要 〈目標〉 <input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不必要 〈環境マネジメントシステム〉 <input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不必要			